

令和5年度第11回安塚区地域協議会次第

日時：令和6年2月27日（火）午後6時から

場所：安塚区総合事務所 3階 301会議室

1 開 会

2 報告事項

- (1) 農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について 【資料 No. 1】
- (2) ゆきだるま温泉久比岐野の料金改定について 【資料 No. 2】
- (3) 地域独自の予算の事業一覧について 【資料 No. 3】

3 その他

- (1) 次回開催 月 日（ ）午後 時 分から

4 閉 会

農業経営基盤強化の促進に関する計画 「地域計画」の策定について(概要)

令和6年2月

上越市農林水産部(農政課)

1 地域計画とは…

「地域計画」は、人口減少や高齢化が進むにつれ、農業従事者が減少し、地域の農地を維持していくことが年々難しくなっている状況を踏まえ、**人と農地の問題を地域で解決していくための将来予想図**として、令和5年4月に施行された[改正]農業経営基盤強化促進法により、現在、全国の市町村で計画の策定に取り組んでいます。

特に「地域計画」の中では、**これまで地域の皆さんが守り続けてきた農地を、可能な限り次の世代へ引き継いでいく**ため、農作業の手間や時間、生産コストを減らすことが期待できる農地の集約化などを含め、**10年後の目指すべき農地利用の姿となる「目標地図」を作成**します。

農地の中には生産条件が悪く、様々な工夫や努力を払っても農業上の利用が困難な農地もあると思いますが、「**将来、地域の農地を誰が利用していくのか**」、「**地域の農業をどのように維持していくのか**」を、現在の農地の状況（現況地図）を見ながら、地域の皆さんと一緒に話し合っ、まとめていきます。

2 地域計画の概要

(1) 根拠法令（農業経営基盤強化促進法）

[第18条：要約] 市町村は、自然的経済的社会的諸条件を考慮して一体として地域の農業の健全な発展を図ることが適当であると認められる区域ごとに、当該区域における農業の将来の在り方及び当該区域における農業上の利用が行われる農用地等の区域その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項について、当該区域の関係者による協議の場を設け、その協議の結果を取りまとめ、公表するものとする。

[第19条：要約] 市町村は、農業者等による協議の結果を踏まえ、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、当該協議の対象となった農業上の利用が行われる農用地等の区域における農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）を定めるものとする。

(2) 事業主体

上越市（地域での話し合いに基づき策定）

(3) 計画策定期間

令和5・6年度（2か年）

(4) 計画策定区域

地域自治区 26計画 ※市街化区域（高田区、直江津区）は対象外

(5) 参加者

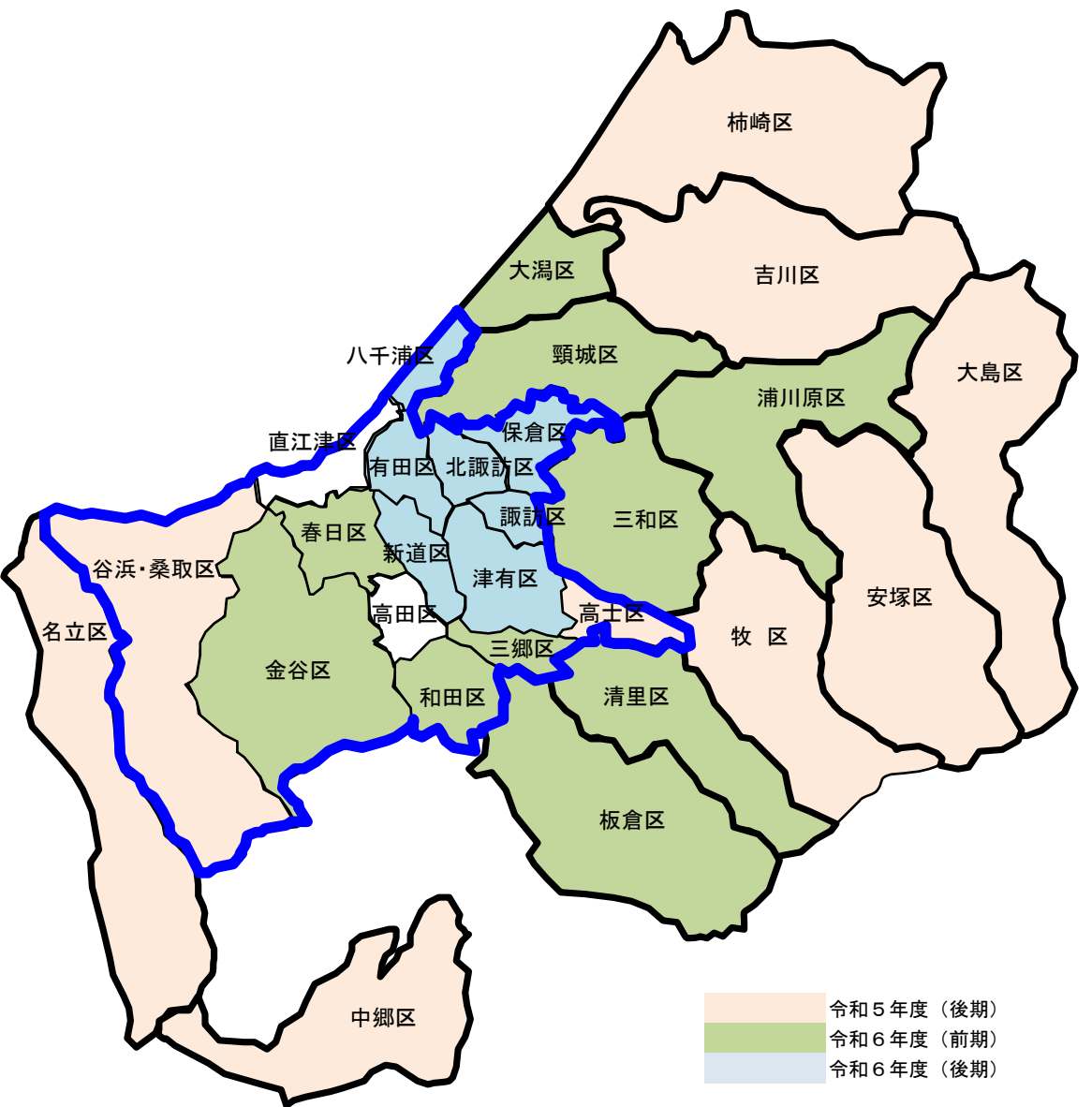
農業者等、農家組合長、町内会長、JAえちご上越、新潟県、上越市、上越市農業委員会 など

(6) まとめ（結果）

- ・協議状況 . . . 市ホームページで適宜公表
- ・地域計画 . . . 令和7年3月に全計画を公告

※農地の所有権や利用権は移動しません。

※ 計画策定区域（26地域）



1	高田区	対象外	16	安塚区	R5後期
2	新道区	R6後期	17	浦川原区	R6前期
3	金谷区	R6前期	18	大島区	R5後期
4	春日区	R6前期	19	牧区	R5後期
5	諏訪区	R6後期	20	柿崎区	R5後期
6	津有区	R6後期	21	大湍区	R6前期
7	三郷区	R6前期	22	頸城区	R6前期
8	和田区	R6前期	23	吉川区	R5後期
9	高士区	R5後期	24	中郷区	R5後期
10	直江津区	対象外	25	板倉区	R6前期
11	有田区	R6後期	26	清里区	R6前期
12	八千浦区	R6後期	27	三和区	R6前期
13	保倉区	R6後期	28	名立区	R5後期
14	北諏訪区	R6後期			
15	谷浜・桑取区	R5後期	※計画策定区域：26地域		

3 地域計画の記載事項

(1) 当該地域における農業の将来の在り方

- ①地域計画の区域の状況
- ②地域農業の現状と課題
- ③地域における農業の将来の在り方

(2) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

- ①農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
- ②担い手に対する農用地の集積に関する目標
- ③農用地の集団化（集約化）に関する目標

(3) 目標を達成するために必要な措置

- ①農用地の集積、集団化の取組
- ②農地中間管理機構の活用方法
- ③基盤整備事業への取組
- ④多様な経営体の確保・育成の取組
- ⑤農業協同組合等の農業支援サービス事業者への農作業委託の取組

(4) 地域内の農業を担う者（目標地図に位置付ける者）

- ・農業者氏名、作物名、経営面積など

(5) 目標地図

- ・10年後の地域の農地を見据え、農地ごとに将来の耕作者を目安として設定
- ・あくまで目安であり、農地の売買や賃借などの権利設定は発生しない
- ・将来の耕作者が直ちに見つからない場合は、「今後検討等」として随時調整
- ・目標地図は、地域の情勢の変化に応じて、適宜見直す

※ その他任意事項

- ①鳥獣被害防止対策、②有機・減農薬・減肥料、③スマート農業、④輸出、⑤果樹等、⑥燃料・資源作物等、⑦保全・管理等、⑧農業用施設、⑨耕畜連携
- ⑩その他

4 安塚区の地域計画の進め方

(1) 計画策定区域

安塚区内

(2) 参加者

- ・ 農業関係者 : 農業者（認定農業者、認定新規就農者、生産組織、農業法人等）農家組合長、町内会長など
- ・ アドバイザー : J A えちご上越
- ・ オブザーバー : 新潟県（上越地域振興局）
- ・ 事務局 : 上越市（浦川原区総合事務所産業グループ）、上越市農業委員会（安塚区駐在室・地区担当）

(3) 協議（話し合い）※地域懇談会

- ・ 時期：第1回 令和6年3月7日(木) 18:30から 安塚コミュニティプラザ
市から地域計画の概要を説明。説明後、出席者をはじめ、市職員も加わり、話し合いの時間を設けます。欠席者の水田については、地図を持ち帰って、集落で話し合い、地図に手書きで記入して、総合事務所に提出していただきます(期限は別途設定します)。

第2回 予定：令和6年3月25日(月) 18:30から 安塚コミュニティプラザ

※このほか随時、個別相談を受け付けます。

(4) まとめ（結果）

- ・ 協議状況 . . . 市ホームページで適宜公表
- ・ 地域計画 . . . 令和7年3月に全計画を一括公告 ※農地の所有権や利用権は移動しません。

「ゆきだるま温泉久比岐野」の温浴料金の改定について

1 料金改定の理由

温浴施設の利用料金については、施設の充実度と立地条件を踏まえた適正額を条例において上限額として定め、実際の運用額は、市と指定管理者の協議により決定しています。このため、一部の施設においては、指定管理者の経営判断による提案や急激な利用料金の上昇に伴う利用者への影響等も踏まえ、条例上の利用料金に満たない金額での運用も市として承認してきたところであり

ます。

しかしながら、温浴施設においては、新型コロナウイルス等の影響や、近年の物価高騰等により、施設の経営に多大な影響を受けており、市はその対応として、補填金や指定管理料の増額により指定管理者の経営を支援してきました。

このような現状を踏まえ、指定管理者とも協議し、条例の上限額に至っていない施設においては、当該上限額まで利用料金を引き上げることを基本方針としつつ、激変緩和対策として、値上げ額の上限を100円としました。

公金による負担と受益者負担の適切な均衡を保つため、利用料金を改定するものであり、皆様のご理解をお願いします。

2 ゆきだるま温泉久比岐野の利用料金

(単位：円)

区分	条例上限額	現行 (うち入湯税額)	改定額	備考
中学生以上	600	600 (100)	変更なし	
小学生以下	350	300 (50)	350	50円値上げ

※3歳未満の乳幼児は無料

3 今後のスケジュール案

令和6年2月 安塚区地域協議会において説明

3月 報道機関への情報提供及び施設内掲示等による住民周知

4月 利用料金の改定

令和6年度地域独自の予算 安塚区事業一覧表

No.	事業名	実施主体	提案団体	予算額 (千円)	事業の目的	事業内容（予定）
1	やすづか「小さな祭り」開催事業	特定非営利活動法人 NPO雪のふるさと安塚	—	603	安塚区の「食」と「雪」がそろう「雪だるま物産館」及び「雪中貯蔵施設ユキノハコ」、観光スポットである「リバーサイドロード」を活用し、区内の様々な活動団体が連携するイベントを開催することで、活動団体の意欲向上と地域の魅力発信を図る。	やすづか彩とりどり秋祭りの開催 ・各種体験、ワークショップ ・花の展示 ・コンサート ・安塚のお宝キーワードラリー 等
2	山のうえの雪まつり事業	山のうえの雪まつり 実行委員会	—	855	安塚キャンドルロードの同日に、安塚区の中核的な拠点施設であるキューピットバレイスキー場で、雪上花火や雪を活用したイベントを行うことで、交流人口の増加を目指し、地域の活性化を図る。	山のうえの雪まつりの開催 ・雪上花火 ・山のうえトリアスロン ・雪屋台での飲食店出店 ・ゲレンデの中心で〇〇を叫ぶ ・雪像づくり、キャンドル点灯 等
3	山のうえ真夏の雪まつり事業	山のうえの雪まつり 実行委員会	—	905	真夏に、安塚区の中核的な拠点施設であるキューピットバレイスキー場で、安塚区の地域資源である「雪室の雪」を活用したイベントを開催することで、他地域との差別化を図るとともに、交流人口の増加を目指し、地域の活性化を図る。	山のうえ真夏の雪まつりの開催 ・雪山の創出（雪室の雪を活用） ・真夏の雪合戦（雪室の雪を活用） ・バギー体験 ・テントサウナ体験 ・山のうえのつながる市 等

計 3件 2,363

※提案団体が実施主体と同一の場合は、「提案団体」欄に「—」を記載しています。

※令和6年度予算は、令和6年第2回（3月）上越市議会定例会での議決をもって成立します。